

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成26年9月18日(2014.9.18)

【公表番号】特表2014-510826(P2014-510826A)

【公表日】平成26年5月1日(2014.5.1)

【年通号数】公開・登録公報2014-022

【出願番号】特願2014-505108(P2014-505108)

【国際特許分類】

C 08 L 67/04 (2006.01)

C 08 L 101/16 (2006.01)

【F I】

C 08 L 67/04

C 08 L 101/16

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月31日(2014.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

5～95重量%のポリヒドロキシアルカノエートおよび95～5重量%のポリ乳酸又はラクチドからなり、100部のポリマーブレンドに対して2～67部の可塑剤又は可塑剤の混合物を含み、上記可塑剤がクエン酸、グリセロール、リン酸、セバシン酸のエステル、又はその他の液状低分子エステル或いは液状低分子ポリエステルであることを特徴とする、生分解性組成物。

【請求項2】

0.05～5重量%の相溶化剤としての反応性添加剤をさらに含み、上記反応性添加剤が、アクリルポリマー及びその誘導体、エポキシ化アクリルポリマー及びその誘導体、ジイソシアネート及びその誘導体、エポキシ化油、様々な单量体とグリシジルメタクリレート又はアクリレートとのオリゴマー共重合体などの化学製品の群から選択される、請求項1に記載の生分解性組成物。